

# 豊後大野市電気事業経営戦略

団 体 名 : 豊後大野市

事 業 名 : 電気事業

策 定 日 : 令和 6 年 10 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 16 年度

## (1)事業概要

### I 事業概要

法適用(全部適用・一部適用)・法非適用の区分	法適用(一部適用)		
職 員 数	1人	最 大 出 力 * 1	744.42 kw
発 電 施 設 数	水力発電 箇所	年 間 発 電 電 力 量 * 1	2,669.683MWh
	風力発電 箇所	kwh 当 たり 単 価 * 1	40 円
	太陽光発電 5箇所	FIT 適 用 販 売 施 設 数	5 箇所
	ごみ発電 箇所	有 形 固 定 資 産 減 価 償 却 率 * 1	33.7%

\*1「最大出力」、は保有している発電施設のうち最大のものを記載。「年間発電電力量」及び「年間電力料収入」は、保有する全ての発電施設の合計を記載。

「有形固定資産減価償却率」は、法非適用の事業にあつては、老朽化の状況を表す指標を記載。

### II 現在の経営状況

年 間 電 力 料 収 入 * 1 ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	R3 98,760千円	R4 104,720千円	R5 106,743千円
経 常 収 支 比 率 (又は収益的収支比率) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	R3 157.5%	R4 168.5%	R5 166.9%
純 損 益 ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	R3 36,241千円	R4 42,728千円	R5 36,777千円
資 金 不 足 比 率 * 2 ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	R3 0%	R4 0%	R5 0%

#### 【上記の指標等を踏まえた現在の経営状況の分析】

年間電力料収入は直近3ヶ年は増収。要因は出力制御日数の減少により、発電電力量が増加したことが要因である。純損益については令和5年度にPCSの10年点検をおこなったこと及び年間を通しての代理制御による減額が要因と考える。令和6年度以降も同額の代理制御損失額が予想されるが、令和5年度と同様の発電量を維持できるよう定期的な設備点検等を行ない、令和5年度をベースとした純利益を確保していく。経常収支比率も100%以上を維持して、資金不足比率も0%であることから経営状況は良好である。

\*2 ここでいう資金不足比率とは、地方財政法による資金不足比率を指し、以下の算式により算出するものとする。

資金不足比率[法適用企業の場合] = (地方財政法第15条第1項により算定した資金の不足額) / ((営業収益) - (受託工事収益)) × 100

資金不足比率[法非適用企業の場合] = (地方財政法第16条第1項により算定した資金の不足額) / ((営業収益) - (受託工事収益)) × 100

## 2. 将来の事業環境

### (1) 料金収入の予測

令和5年度より本格的な運用な代理制御が始まり、発電収入の減少が予測される。また、機器の劣化等により若干の収入減(発電能力の衰え)も想定されるためPCSやモジュールといった発電量に影響する機器の定期的な点検を行うことで令和5年度とほぼ横ばいの収入を確保できると予測している。また、固定買取期間経過後の施設運営については、今後の再生可能エネルギー事業の情勢や収益性のバランスを検証し、カーボンニュートラルの観点から、「継続」を優先的に考え、そのための最も有効な手法を選択する予定です。

### (2) 老朽化対策の見直し

モジュール点検等の日常的な定期点検に加え、5年及び10年周期の大きな保守点検を実施し、機器の劣化や発電効率の低下を防ぎます。そのための予算として「特別修繕引当金」の勘定項目を設定しています。

## 3. 経営の基本方針

今後も法改正等により、開所以降に導入された出力制御等、当初の見通しを覆す施策が導入される恐れがあり、また、機器の劣化による発電量の低下が考えられるが、毎年度修繕引当金として積立て等を行ない機器のメンテナンスを行ない発電収入の減額を最小限にしていく。同時に、蓄電池の導入等、日進月歩で進化している業界の情勢を注視し、より採算性の高い事業の立案に努めます。また、出資を受けた豊後大野市一般会計に対し、可能な限り剰余金を納付することにより、設立当初からの目的である公共の福祉の増進に寄与します。今後も、経費削減や機器管理に努め、安定的な稼働を継続していきます。

## 4. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

本書策定時点(令和6年10月1日時点)において、新たな設備投資を行う予定はありません。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

施設運営に係る費用については、公営企業会計移行時の豊後大野市一般会計からの出資金や、毎月の発電収入にて賄っています。今後も独立採算制に配慮し、他会計(豊後大野市一般会計からの繰入金等)に頼ることなく、安定的な施設運営に努めます。そのためには、安定的な発電量を確保することが必要のため、定期的な機器の点検更新を行なう。また、その機器の管理点検等の保守管理委託契約や発電状況を一括して監視できる監視システムを長期契約として締結することでそれらの単価を抑えていく。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

現在、市の環境衛生課員1名(課長補佐兼係長)を収益勘定職員として計上していますが、平時は市の環境衛生課業務と兼務であるため、これ以上の人員削減や経費削減は見込めません。組織体制としては、独立採算制上、専任職員の配置が望ましいところですが、豊後大野市一般会計への貢献を主の目的の一つとしていることから、現行の体制が最適だと判断しています。よって、人件費等で全体の歳出が増えることが想定される、指定管理や第3セクター、あるいは民間への譲渡については今後も予定はありません。

また、施設の運営に関しては、民間のノウハウで吸収できるものは積極的に取り入れ、利益の維持向上に努めます。

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

収支計画に反映することができていない検討中の取組や今後検討予定の取組については現時点ではありません。

## 5. 公営企業として実施する必要性

設立当初からの目的の一つとして、自主財源の確保(公営企業移行後は豊後大野市一般会計への貢献(納付))を掲げていますので、直営または公営企業での事業実施が最適だと判断しています。

## 6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、  
改定等に関する事項

これまでの事後検証としては、出力制御や代理制御により本来の発電量にみあった収入が得られないなかで、大きな災害等もなく、定期的な機器の点検や更新を行ない、令和元年度から公営企業(一部適用)へ移行後、純利益を確保でき、豊後大野市一般会計へ納付出来ていることは評価できると考える。今後は基本的にはこれまでの戦略を踏襲して引き続き豊後大野市一般会計へ納付できる取組を継続していく。



